

決 裁																		

事業名 (契約番号)																										契約額 (最終)					落札率					工事の種類																			
工事名 (工事番号)																										工 期		自							契約年月日					業者格付															
工事場所																												至							完成年月日					評定工種															
請負人商号																										代表者名																													
監督実施課																										総括監督員										主任監督員										監督員									
考 査 項 目		主任監督員					総括監督員					検査員()					検査員()					検査員(完成検査)																																	
		職氏名					職氏名					検査年月日					検査年月日					検査年月日																																	
		監 督 員					(総括監督員を置かない工事の場合は 主任監督員が評定する)					所 属					所 属					所 属																																	
		職氏名										職氏名					職氏名					職氏名					職氏名																												
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e																													
1. 施工体制	I. 施工体制一般		1.5	0	-5	-10																																																	
	II. 配置技術者	3	1.5	0	-5	-10																																																	
2. 施工状況	I. 施工管理		1.5	0	-5	-10	10	5	0	-7.5	-15																																												
	II. 工程管理	1	0.5	0	-5	-10	5	2.5	0	-5	-10																																												
	III. 安全対策	2	1	0	-5	-10	15	7.5	0	-12.5	-25																																												
	IV. 対外関係	2	1	0	-2.5	-5																																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	2	1	0	-2.5	-5						10	5	0	-10	-20	10	5	0	-10	-20	10	5	0	-10	-20																													
	II. 品質	2	1	0	-2.5	-5						15	7.5	0	-12.5	-25	15	7.5	0	-12.5	-25	15	7.5	0	-12.5	-25																													
	III. 出来ばえ											10	5	0	-10		10	5	0	-10		10	5	0	-10																														
4. 技術力	I. 技術力 ※2	+ (13)		0																																																			
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2	+ (7)		0																																																			
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※3						5	2.5	0																																														
加 減 点 合 計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																																						
評 定 点 (65±加減点合計) ※1		①	点				②	点				③	点				④	点																																					
7. 評 定 点 計		点					○ 中間検査がなかった場合: (① 点×0.4 + ② 点×0.3 + ④ 点×0.3) = 点 ○ 中間検査があった場合: (① 点×0.4 +② 点×0.3 + ③ 点×0.15 + ④ 点×0.15) = 点 ※③(既済・中間)が2回以上の場合は平均値																																																
8. 法 令 遵 守 等 ※5							0 点																																																
9. 評 定 点 合 計 ※6		点					○ 評定点計 (点) - 法令遵守等 (0 点) = 点																																																
10. 総 合 判 定 ※7																																																							
多工種複合工事の主たる工種		(2)											(3)																																										
※1 1～3の評定(65点±加減点合計) + 4、5、6の評定(加減点合計) = 評定点 を記入する。各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。 ※2 技術力及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容の記述方法とし、 <u>加点評価のみ</u> とする。評価にあたっては、担当課長及び総括監督員との合議をもって行うものとする。 ※3 <u>社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみ</u> とする。 ※4 各考查項目毎の採点は、主任監督員は別紙-1-1～別紙-1-10、総括監督員は別紙-2-1～別紙-2-4、検査員は別紙-3-1～別紙-3-25によるものとし、検査員の評価に先立ち、監督員、主任監督員、総括監督員が記入する。 ※5 <u>法令遵守等の評価は減点評価のみ</u> とし、総括監督員が行う。 ※6 評定点合計は、[7. 評定点計] - [8. 法令遵守等(減点のみ)] を記入し、四捨五入により整数とする。 ※7 工事成績に関する総合判定基準は、[64点以下→劣る(改善要請対象)] [65点～69点→やや劣る] [70点～76点→普通] [77点～80点→やや優れている] [81点～84点→優れている] [85点以上→特に優れている]とする。 ※8 契約額が130万円超300万円未満の建設工事で、主管課長が検査した評定は契約検査課と合議すること。																																																							

細 目 別 評 定 点 採 点 表

工事名・工事番号		契約額		監督主管課				
請 負 人 商 号		工 期		～		完成年月日		
項 目	細 別	① 主任監督員 監 督 員	② 総括監督員 (置かない場合は主任監督員)	③ 検査員() 検査年月日	③ 検査員() 検査年月日	④ 検査員(完成検査) 検査年月日	細目別評定点	項目別計点
1.施工体制	I.施工体制一般	×0.4+2.6 = 点					／3.2点	／7.0点
	II.配置技術者	×0.4+2.6 = 点					／3.8点	
2.施工状況	I.施工管理	×0.4+2.6 = 点	×0.3+4.9 = 点				／11.1点	／36.6点
	II.工程管理	×0.4+2.6 = 点	×0.3+4.9 = 点				／9.4点	
	III.安全対策	×0.4+2.6 = 点	×0.3+4.8 = 点				／12.7点	
	IV.対外関係	×0.4+2.6 = 点					／3.4点	
3.出来形及び出来ばえ	I.出 来 形	×0.4+2.6 = 点		×0.3+6.5 = 点	×0.3+6.5 = 点	×0.3+6.5 = 点	／12.9点	／36.8点
	II.品 質	×0.4+2.6 = 点		×0.3+6.5 = 点	×0.3+6.5 = 点	×0.3+6.5 = 点	／14.4点	
	III.出来ばえ			×0.3+6.5 = 点	×0.3+6.5 = 点	×0.3+6.5 = 点	／9.5点	
4.技術力	I.技術力	×0.4+2.6 = 点					／7.8点	／7.8点
5.創意工夫	I.創意工夫	×0.4+2.6 = 点					／5.4点	／5.4点
6.社会性等	I.地域への貢献度		×0.3+4.9 = 点				／6.4点	／6.4点
7.評定点計							／100点	／100点
8.法令遵守等(減点のみ)			0 点				- 0 点	- 0
9.評定点合計							点	点

※ 中間検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5)＝細目別評定点(中間検査が2回以上の場合は③を平均する)
 中間検査がなかった場合 (①+②+④)＝細目別評定点

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-1

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	評価結果	該当率	評点								
1.施工体制	Ⅰ.施工体制一般											
		a			b		c		d		e	
					施工体制が適切である		他の事項に該当しない		施工体制がやや不備である		施工体制が不備である	
		チェック欄	〔評価対象項目〕								チェック欄	■ 施工体制が不備であり、監督職員から文書により改善指示を行った。
			■ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。									
			■ 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内に行われている。									
			■ 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。									
			■ 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。									
			■ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。									
			■ 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。									
			■ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。									
			■ その他(理由:) (共通)									
Ⅱ.配置技術者 (現場代理人等)		評価結果	該当率	評点								
		a			b		c		d		e	
		技術者が適切に配置されている			技術者がほぼ適切に配置されている		他の事項に該当しない		技術者の配置がやや不備である		技術者の配置が不備である	
		チェック欄	〔評価対象項目〕							チェック欄	■ 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督職員から文書により改善指示を行った。 ■ 専門技術者が配置されていない。	
			■ 現場代理人として、工事全体の把握ができています。									
			■ 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で行っている。									
			■ 書類整理、資料整理が適切に処理されている。									
			■ 施工に先立ち、創意工夫または提案をもって工事を進めている。									
			■ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。									
			■ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している									
			■ 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。									
			■ 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。									
			■ 主任技術者又は、監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。									
			■ 作業主任者を選任し、配置している。									
		■ 専門技術者を専任し、配置している。										
	■ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。											
	■ その他(理由:) (共通)											

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙－１－２

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	評価結果	該当率	評点								
2.施工状況	I.施工管理											
		a		b	c	d	e					
		工程管理が適切である		施工管理が適切である		他の事項に該当しない		施工管理がやや不備である		施工管理が不備である		
		チェック欄	[評価対象項目]						チェック欄			
			■契約事項第18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。							■設計図書と適合しない箇所があり、文書により改造請求を行った。		
			■施工計画書と現場施工方法が一致している。									
			■施工計画書と現場の施工体制等が一致している。									
			■施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。							■施工計画書が工事着手前に提出されていない。		
			■工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。									
			■品質確保のための対策がみられる。									
			■日常の出来形管理が適時、的確に行われている。							■定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。		
			■日常の品質管理が適時、的確に行われている。									
			■現場内での整理整頓が日常的になされている。									
			■使用材料等の品質保証書等または工事記録写真等が適切に整理されている。							■契約図書に基づく施工上の義務につき、監督職員から文書により改善指示を行った。		
			■現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。									
			■立会確認の手続きが事前になされている。									
			■工事記録の整備が適時、的確になされている。									
			■建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。									
			■工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。									
			■段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。									
		■「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。										
		■その他(理由:)										
	II.工程管理		評価結果	該当率	評点							
			a		b	c	d	e				
			工程管理が適切である		工程管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		工程管理がやや不備である		工程管理が不備である	
			チェック欄	[評価対象項目]						チェック欄		
				■工程表の内容が検討され充実している							■自主的な工程管理がなされず、監督員が文書により改善指示を行った。	
			■フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。									
			■時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。									
			■現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。									
			■休日の確保を行った。									
			■夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期前に完成した。									
			■現場事務所で工程管理を工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。							■請負者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)		
			■「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。									
			■その他(理由:)									

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-3

(主任監督員又は監督員)

[illegible]

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙－1－4

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評定結果		評点					
3.出来形及び出来ばえ	土木工事		1		一						
I.出来形 (土木工用)			a			b	c	d	e		
		チェック欄	■出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。			
								チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。

別紙－1－4

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評定結果	該当率	評点							
3.出来形及び出来ばえ	(土木工用)		2										
I.出来形 (土木工用)	機械設備工事 電気設備工事		a			b		c		d		e	
		出来形管理が適切である			出来形管理がほぼ適切である			他の項目に該当しない		出来形管理がやや不備である		出来形管理が不備である	
		チェック欄	【評価対象項目】					チェック欄		チェック欄			
			■出来形管理図または出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。						■監督職員が文書で改善指示を行った。		■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。		
			■出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。										
			■自社の管理基準を設定して、適切に管理している。										
			■写真管理基準の管理項目を満足している。										
			■製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。										
			■製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。										
			■その他(理由：)										

別紙－1－4

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点							
3.出来形及び出来ばえ	建築工事		3										
I.出来形 (建築工用)			a			b	c	d	e				
		出来形の形状寸法及び機材(部材)設置状況が良好で、下記の4項目全てに該当するもの。			出来形の形状寸法及び機材(部材)設置状況が良好で、下記の2項目以上に該当するもの。			出来形の形状寸法及び機材(部材)設置状況が良好で、a及びbに該当しないもの。		チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。
		チェック欄	(評価対象項目)										
			■設計図書に基づく出来形が確認できる。										
			■出来形が資料等により適切にまとめられており、確認できる。										
			■自主管理目標値を設定し、管理している。										
	■不可視部分の出来形の写真管理が的確である。												

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙－1－4

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評価結果	該当率	評点								
3.出来形及び出来ばえ	(建築工事用) 機械設備工事		4											
		a			b			c			d		e	
		出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が良好で、下記の該当項目が80%以上のものの。			出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が良好で、下記の該当項目が60%以上のものの。			出来形の形状寸法及び機材(部材)の設置状況が良好で、下記の該当項目が60%未満のもの。			チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。
チェック欄【評価対象項目】														
I .出来形 (建築工事用)			■機器、器具類の配置、締まりが良い。											
			■配管、ダクト、配線等の配置、締まりが良好である。											
			■保安空間、保守空間の確保、据付の安全性への配慮がある。											
			■計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等の設計値に対する実測値が図表整理され、許容範囲を満足している。											
			■管理基準を設定し、出来形管理図または管理表が適切にまとめられて確認できる。											
			■不可視部分の出来形の写真管理が的確である。											

別紙－1－4

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評価結果	該当率	評点									
3.出来形及び出来ばえ	(建築工事用) 電気設備工事		5												
		a			b		c		d		e				
		出来形管理が適切である。			出来形管理がほぼ適切である。		他の項目に該当しない		出来形管理がやや不備である。		出来形管理が不備である。				
		チェック欄【評価対象項目】						チェック欄		チェック欄					
		■ケーブル等の支持、他設備等との離れ等に支障がなく、また区画貫通部の処理が適切で行われている。 ■配管、ケーブルラック、ボックス等の支持・固定等が良く、他工事との調整がなされている。 ■計測が求められている現場施工部分の形状、寸法、数量等が設計値以上であり管理がなされている。 ■管理基準を設定し、出来形管理図または管理表が適切にまとめられ確認できる。 ■写真による出来形管理の記録が適切に行われ、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 ■出来形管理に創意工夫がある。 ■保安空間、保守空間の確保、据え付けの安全性への配慮がある。						■ 監督職員が文書で改善指示を行った。		■ 契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。					
												チェック欄		チェック欄	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-1-6

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種	工種番号	評定結果	評点										
3.出来形及び出来ばえ II.品 質 (土木工事用)	土木工事	1	-											
		a		b		c		d		e				
		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内である。 ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内である。 ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。			
		■監督員が文書で改善指示を行った。 ■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。												

別紙-1-6

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種	工種番号	評価結果	該当率	評点					
3.出来形及び出来ばえ	(土木工事用)	2								
	機械設備工事	a			b	c	d	e		
	電気設備工事	品質管理が適切である		品質管理がほぼ適切である		他の項目に該当しない		品質管理がやや不備である		品質管理が不備である
Ⅱ.品 質	(土木工事用)	チェック欄	[評価対象項目]				チェック欄		チェック欄	
		■品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。					■監督員が文書で改善指示を行った。		■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		■材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。								
		■部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。								
		■機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。								
		■溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。								
		■製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。								
		■操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。								
		■設備の総合性能が設計書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。								

別紙-1-6

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種	工種番号	評定結果	該当率	評点						
3.出来形及び出来ばえ	建築工事	3				a	b	c	d	e	
Ⅱ.品 質 (建築工事用)		品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。					品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、a及びbに該当しない		チェック欄 ■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。 ■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄 ■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		[評価対象項目]									
		チェック欄	(躯体工事)								
			■品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。								
			■施工計画書に定められた品質計画により管理されている。								
			■材料の品質証明が適切である。								
			■請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。								
			■施工の品質・形状が適切で良好な施工である。								
			■不可視部分の写真記録が適切である。								
	(仕上げ工事)										
	■品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。										
	■施工計画書に定められた品質計画により管理されている。										
	■材料の品質証明が適切である。										
	■請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。										
	■施工の品質・形状が適切で良好な施工である。										

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙－1－6

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評定結果	該当率	評点					
3.出来形及び 出来ばえ	(建築工事用) 機械設備工事		4								
		a		b		c		d		e	
		品質管理が適切である		品質管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		品質管理がやや不備である。		品質管理が不備である。	
Ⅱ.品 質 (建築工事用)		チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄		チェック欄	
			■機材等の品質、性能、形状の設計図書との適合性及び証明書類の整備、書類の整備 …機器、 機械単体品、器具類、材料、部品類。設備システム全体の機能・性能。					■監督職員が文書で改善指示を 行った。		■契約事項第19条第2項に基づき 破壊検査を行った。	
			■据付の状況 …据付の精度、強度、耐久性。騒音、振動等。保温、防露、塗装等の仕様。								
			■試験調整・現地試運転の状況及び記録書類の整備 …性能確認、チェック項目確認。					■品質管理項目が不十分で、要求 品質の確保が不明確である。			
			自動制御装置、安全・保護装置、その他装置の作動・調整状況。								
			■操作性、保守維持管理性 …運転操作性、メンテナンス性。完成図書の整備。								
			■安全性 …機能的な安全性の確保					■部位に不適切な材料を使用して いる。			

別紙－1－6

(主任監督員又は監督員)

項 目	工 種		工種番号	評定結果	該当率	評点						
3.出来形及び出来ばえ	(建築工事用) 電気設備工事		5									
		a		b		c		d		e		
Ⅱ.品 質 (建築工事用)		品質管理が適切である			品質管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		品質管理がやや不備である。		品質管理が不備である。	
		チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づき破壊検査を行った。	
			■品質計画による品質管理がなされている。									
			■材料の品質照合が品質証明書等(現物照合等含む)で確認できる。									
			■機器の機能、性能及び形状が、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。									
			■製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。									
			■操作制御関係が所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できる。									
			■施工完了時の各種試験及び記録が適切である。									
			■設備の性能が設計書のとおり確保され、試運転等の記録が整備されている。									

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

別紙－1－9

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	チェック欄	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4.技術力	I.技術力		(施工規模の大きさへの対応) 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模 2.その他(理由:)	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、技術力で評価できる場合 切土・盛土工 V>15万m3 トンネル(シールド) φ>10m 堰、水門 最大径間長25m以上又は径間数3径間以上 ダム高 H>50m 流路工 Q>500m3 橋梁下部工高さ H>30m トンネル(NATM) 内空断面積 A>80m2 護岸・築堤高 H>10m 樋門・樋管 A>15m2 海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深 H>10m 地すべり防止工 W>100m 又はL>150m 砂防ダム H>30m 橋梁上部工 最大支間長L>100m
工種番号 1	キーワード評価		(構造物固有の難しさへの対応) 3.対象構造物の形状の複雑さ(土盛り厚やトンネル線形等を含む) 4.既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 5.その他(理由:)	【事例:構造物固有な施工難度と対応工法等】 地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。 砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。 鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河道内の流水部における橋脚撤去工事。 供用中の道路トンネルの活線拡幅工事。等 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 その他、コンピューターシュミレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事。等 VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合 構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事 その他、構造物固有の難しさ、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
	土木工事		(技術固有の難しさへの対応) 6.工種及び工法の特異性 7.新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 8.その他(理由:)	【事例:自然及び地盤条件への対応工法等】 河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 軟弱地盤上の繰連盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く) 斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。 海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を使用した工事。 国立公園内での工事。またはイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
			(厳しい自然・地盤条件への対応) 9.湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) 10.軟弱地盤、支持地盤の状況 11.河川内・海域・急峻な地盤条件下等及び工事用道路・作業スペース等の制約 12.雨・雪・風・気温・波浪等の影響 13.地滑り等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 14.その他(理由:)	【事例:周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】 横断函渠工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋又は跨道橋工事。 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事。 市街地での夜間工事。 DID 地区での工事。 供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事。 供用中の道路での舗装及び修繕工事等。 供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事 工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
			(厳しい周辺環境等、社会条件への対応) 15.地中埋設物等の地中内の作業障害物 16.工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路道路・架空線・建築物等の近接物 17.周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 18.周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 19.生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 20.現道上で、特に交通規制及びその処理を伴う作業 21.騒音・振動、電波障害、水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 22.その他(理由:)	【その他】 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
			(施工現場での対応) 23.災害等での臨機の処置 24.施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 25.その他(理由:)	
			(その他) 26.その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する必要がある事項 (理由:)	
工種番号 1	記述評価		評点： 点 ※・技術力は、加点点評価とする ・加点は+13点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は以下の点数を与えてもよい。	【高度技術のキーワードの詳細】 点←評点入力(対象工種で該当項目がない場合は「0」を入力)
	【マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】			

※1 技術力とは、工事全体を通じ、他の類似工事に比べて特異な技術力を要する必要があった場合または他の模範となる場合に評価するものとする。なお、評価は「5.創意工夫」との二重評価はしない。

※2 詳細評価の記述にあたっては、部長、所長、担当課長及び総括監督員との合議とし、各考查項目はキーワードで大分類し、評定する詳細な技術力を記述する。

※3 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

別紙ー1ー9

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	チェック欄	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4.技術力	I.技術力		(構造物固有の難しさへの対応) 1.対象構造物の形状の複雑さ 2.既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 3.その他(理由:)	【事例:構造物固有な施工難度と対応工法等】 隣接した建築物で現地調査に基づき、現場合わせの再設計と施工が必要な工事。 施工場所や構造物の特殊性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 特殊構造物等における工事で、特許工法等技術的に検討が必要な工事。 その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事。 VE提案された工法等が高度な技術として評価できる場合。 歴史的建造物で施工に熟練が求められ、かつ、高度な技術として評価できる工事。
工種番号 2	建築工事		(技術固有の難しさへの対応) 4.構造及び工法の特異性 5.新工法及び新材料の適用 6.その他(理由:)	
			(厳しい自然・地盤条件への対応) 7.湧水の発生、地下水の影響(掘削時) 8.軟弱地盤、支持地盤の状況 9.地盤条件下等及び作業スペース等の制約 10.雨・雪・風・気温等の影響 11.地滑り等の地質条件、動植物等、歴史的埋蔵文化財に対する配慮等 12.その他(理由:)	【事例:自然及び地盤条件への対応工事等】 地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 軟弱地盤上のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に、施工した工事。 イヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 試掘したにも関わらず、歴史的埋蔵文化財の発掘調査が必要となった工事。 その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
			(厳しい周辺環境等、社会条件への対応) 13.地中埋設物等の地中内の作業障害物 14.工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路道路・架空線・建築物等の近接物 15.生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 16.現道上で、特に交通規制及びその処理を伴う作業 17.騒音・振動、電波障害、水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 18.その他(理由:)	【事例:周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】 ガス管・水道管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 支障物件の移設が工程上クリティカルパスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 大気圧を越える気圧下の作業室での工事。 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
			(施工現場での対応) 19.災害等での臨機の処置 20.施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案(VEを含む)と対応等 21.その他(理由:)	【その他】 その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
			(その他) 22.その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価する必要がある事項(理由:)	
工種番号 2	記述評価		評点: 点 ※・技術力は、加点点評価とする ・加点は+13点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上又はそれ以下の点数を与えてもよい。	【技術力のキーワードの詳細】
	【マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】			

※1 技術力とは、工事全体を通じ、他の類似工事に比べて特異な技術力を要する必要があった場合または他の模範となる場合に評価するものとする。なお、評価は「5.創意工夫」との二重評価はしない。

※2 詳細評価の記述にあたっては、部長、所長、担当課長、及び総括監督員との合議とし、各考查項目はキーワードで大分類し、評定する詳細な技術力を記述する。

※3 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー1ー9

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	チェック欄	技 術 力 キ ー ワ ー ド 一 覧 表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4.技術力	I.技術力		(構造物固有の難しさへの対応)	【施工難度】下記の該当する項目が評価できる場合
工種番号 3	キーワード評価		1.技術固有の難度が高い	実績の少ない設備を含む工事。
			2.その他(理由:)	特殊なシステムや設備を含む工事。 歴史的埋蔵文化財の保存施設等特殊施設。
	機械・電気 設備工事		(厳しい施工条件への対応)	【施工条件への対応】下記の該当する項目が、工事の相当部分を占める工事
			3.厳しい施工条件への対応	厳しい時間制約のある工事。
			4.その他(理由:)	工事施工にあたり各種の制約があり工程的にも特に厳しく、制約を受けた工事。 既存施設を使用しながら行う大規模な改修工事 施工場所が狭さくな工事 他工事との著しい錯そう(他工事の制約を受け、機械、人員等の増強を行った等) 供用中の路上工事又はこれを含む工事で交通規制が必要な工事 自然条件や地形等による影響を著しく受ける工事
			(施工での対応)	【高度技術の発揮】施工にあたり下記の高度な技術を発揮した。
			5.高度な技術を発揮した	施工条件の変化に対応した施工上の自発的提案と対応等。
			6.災害防止等で臨機の処置	困難な施工条件下で臨機の対応により事故等を未然に防いだ。
			7.その他(理由:)	
			(その他)	【その他】
			8.その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価 する必要がある事項	その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。
工種番号 3	記述評価		9.その他(理由:)	
	【マークを付した キーワード項目 について、評価 内容を詳細記 述】		<u>評点： 点</u> ※・技術力は、加点点評価とする ・加点は＋13点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上又は それ以下の点数を与えてもよい。	【技術力のキーワードの詳細】

※1 技術力とは、工事全体を通じ、他の類似工事に比べて特異な技術力を要する必要があった場合または他の模範となる場合に評価するものとする。なお、評価は「5.創意工夫」との二重評価はしない。

※2 詳細評価の記述にあたっては、部長、所長、担当課長、及び総括監督員との合議とし、各考査項目はキーワードで大分類し、評定する詳細な技術力を記述する。

※3 技術力は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが、非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5.創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー1-12

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	チェック欄	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	分 野				
				施工性	品 質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5.創意工夫	I.創意工夫		(準備・後片づけ関係)					
			1.測量・位置出しにおける工夫					()
			2.その他(理由:)					()
【軽微なもの】	キーワード評価		(施工関係)					
			3.施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫					()
			4.コンクリート二次製品の利用等、代替材の適用と工夫					()
工種番号 1	土木工事		5.土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫					()
			6.部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等の工夫					()
			7.設備工事で、加工、組立等の工夫、又は電気工事の配線、配管等での工夫					()
			8.給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫					()
			9.照明・視界確保等の工夫					()
			10.仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫					()
			11.運搬車両・施工機械等の工夫					()
			12.支保工、型枠工、足場工及び仮栈橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫					()
			13.施工管理及び品質向上等の工夫					()
			14.その他(理由:)					()
			(品質関係)					
			15.集計ソフト等の活用と工夫					
			16.土工関係、設備関係、電気関係の工夫					
			17.コンクリート打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形、品質等)					
			18.鉄筋、PC ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫					
			19.配筋・溶接作業等に関係する工夫					
			20.その他(理由:)					
			(安全衛生関係)					
			21.安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)					()
			22.安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫					()
			23.現場事務所、労働者宿舍等の居住空間及び設備等の工夫、					()
			24.有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等々の工夫					()
			25.供用中の道路等事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通確保等のための工夫					()
			26.作業環境が厳しい現場での環境改善等の工夫					()
			27.ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫					()
			28.その他(理由:)					()
			(施工管理関係)					
			29.盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関係する工夫					
			30.施工計画書及び写真管理等の工夫					
			31.出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫					
			32.CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用					
			33.その他(理由:)					
			(その他)					
			34.その他(理由:)					()
			35.その他(理由:)					()
			36.その他(理由:)					()
工種番号 1	記述評価		<u>評点： 点</u>		【創意工夫のキーワードの詳細】			
	【マークを付した キーワード項目 について、評価 内容を詳細記 述】		・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は＋7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘 案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容に よってはそれ以上の点数を与えてもよい。					

※1 創意工夫においては「4.技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
※2 「2.施工状況」「3.出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本審査項でも再評価する。
※3 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
※4 キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、担当課長及び担当者との合議をもって記述する。
※5 「4.技術力」との二重評価はしない。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー1-12

(主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	チェック欄	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	分野				
				施工性	品 質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5.創意工夫	I.創意工夫		(準備・後片づけ関係)					
	【軽微なもの】キーワード評価		1.測量・位置出しにおける工夫					()
			2.現地調査方法の工夫					()
			3.その他(理由:)					()
工種番号 2	建築工事		(施工関係)					
			4.施工に伴う器具・工具・装置類の工夫					()
			5.工事加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の現象に工夫及びリサイクルに対する積極的な取組み					()
			6.土工、事業工事、鉄筋建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫					()
			7.部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法等の工夫					()
			8.電気工事等の配線、配管等での工夫					()
			9.給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫					()
			10.照明・視界確保等の工夫					()
			11.仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫					()
			12.運搬車両・施工機械等の工夫					()
			13.支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫					()
			14.施工管理及び品質向上等の工夫					()
			15.プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫					()
			16.改修工事における仮設施工の工夫					()
			17.その他(理由:)					()
			(品質関係)					
			18.集計ソフト等の活用と工夫					
			19.躯体工事の品質管理の工夫					
			20.材料の検査試験に関する工夫					
			21.施工の検査試験に関する工夫					
			22.品質記録方法の工夫					
			23.その他(理由:)					
			(安全衛生関係)					
			24.安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)					()
			25.安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫					()
			26.現場事務所、労務者休憩所等の住居空間及び設備等の工夫					()
			27.酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫					()
			28.供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫					()
			29.苦渋作業等の作業環境低減等の工夫					()
			30.その他(理由:)					()
			(施工管理関係)					
			31.出来形管理等に関する工夫					
			32.施工計画書及び写真記録等に関する工夫					
			33.出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図の工夫					
			34.CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用					
			35.その他(理由:)					
			(その他)					
			36.その他(理由:)					()
工種番号 2	記述評価		37.その他(理由:)					()
			<u>評点： 点</u>	【創意工夫のキーワードの詳細】				
	【マークを付した キーワード項目 について、評価 内 容 を 詳 細 記 述】		・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は＋7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘 案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容に よってはそれ以上の点数を与えてもよい。					

※1 創意工夫においては「4.技術力」の考査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※2 「2.施工状況」「3.出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とするが、企業努力を引き立たせるため本考査項でも再評価する。

※3 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※4 キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、担当課長及び担当者との合議をもって記述する。

※5 「4.技術力」との二重評価はしない。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙－1-12 (主任監督員又は監督員)

項 目	細 別	チェック欄	創意工夫キーワード一覧表(創意工夫が多く見られるリスト)	分 野				
				施工性	品 質	安全性	作業環境	その他(項目記載)
5.創意工夫	I.創意工夫		(準備・後片づけ関係)					
	【軽微なもの】	キーワード評価	1.測量・位置出しにおける工夫 2.その他(理由:)					() ()
工種番号 3	機械・電気 設備工事		(設計・施工関係)					
			3.機械・器具類の選定に関する工夫 4.器具類の設計に関する工夫 5.システムの設計に関する工夫 6.機器・器具類の配置・収まりに関する工夫 7.配管・ダクト等の配置・収まりに関する工夫 8.施工に伴う器具・工具・装置・運搬・搬入・施工機械等の工夫 9.電気工事の配線・配管等の工夫 10.土工・仮設等の計画及び施工の工夫 11.設備の安全性の向上に関する工夫 12.その他(理由:)					() () () () () () () () () () () ()
			(施工管理関係)					
			13.現場調査等の工夫 14.施工計画書及び写真管理等に関する工夫 15.中間段階における検査・施工状態の確認における工夫 16.各種検査に対する工夫 17.竣工図書類の工夫(計測データ・集計・取扱い説明書管理図書の工夫など) 18.CAD、施工管理ソフト等の活用 19.その他(理由:)					
			(品質管理・性能確認関係)					
			20.機器類・材料等に対する品質確保のための工夫 21.試運転調整及び試運転にあたっての工夫 22.システムのとしての性能を確保するための工夫 23.その他(理由:)					
			(安全衛生関係)					
			24.安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等) 25.安全教育、技術向上講習会、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 26.現場事務所、労働者休憩所等の住居空間及び設備等の工夫 27.有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 28.使用者、一般市民への事故防止及び生活確保等のための工夫 29.苦渋作業等の作業環境低減等の工夫 30.ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 31.その他(理由:)					() () () () () () () () () ()
工種番号 3	記述評価		(その他)					
			32.その他(理由:) 33.その他(理由:)					() ()
			<u>評点: 点</u>	【創意工夫のキーワードの詳細】				
			・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は＋7点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘 案して評点する。 1項目1点を目安とするが、内容に よってはそれ以上の点数を与えてもよい。					

※1 創意工夫においては「4.技術力」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
※2 「2.施工状況」「3.出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本審査項でも再評価する。
※3 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。
※4 キーワードの評価(選定)及び詳細評価は、担当課長及び担当者との合議をもって記述する。
※5 「4.技術力」との二重評価はしない。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー2ー1

(総括監督員)

項 目	細 別		評価結果	該当率	評点			
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理							
		a			b	c	d	e
		施工管理が優れている			施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		チェック欄	【評価対象項目】					チェック欄
			・工事材料の資料や見本の整理及び確認がなされ、管理されている。 ・見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 ・建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 ・作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ・計画内容に変更が生じた場合は、その都度、当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ・施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ・品質証明体制が確立され、有効に機能している。 ・施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ・工事の関係書類及び資料整理がよい。 ・社内の管理基準等が作成され、その基準で管理している。 ・その他(理由:)					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 評価する項目のチェック欄は、yesの場合「1」、対象外の場合「入力しない」のいずれかとする。
別紙－2－3 (総括監督員)

項 目	細 別	評定結果	該当数	評点		
6.社会性等	1.地域への貢献等					
			a	b	c	
			地域への貢献が非常に優れている		地域への貢献がやや優れている	他の項目に該当しない場合
		チェック欄	[評価対象項目]			
			■河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。			
			■国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。			
			■現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。			
			■定期的に応報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。			
			■地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。			
			■災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。			
	■下請負企業を全て市内企業とした。					
	■循環型社会の形成に積極的に取り組んだ。(例:秋田県認定リサイクル製品、バイオディーゼル燃料、フライアッシュ混合コンクリート、熔融スラグ入りAs混合物)					
	■その他(理由)					
	■上記評価対象項目に該当するものがなかった。					

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。

別紙－2－4 (総括監督員)

項 目	評定結果	
8.法令遵守等		
	チェック欄	
		下記の全項目に該当しない 0 点 (yesの場合「1」、noの場合:入力しない、のいずれかとする。)
	チェック欄	
		表－1 発注者の措置内容 点数
		1.指名停止4ヶ月以上 -20 点
		2.指名停止3ヶ月以上4ヶ月未満 -15 点
		3.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 -13 点
		4.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 -10 点
		5.文書注意 - 8 点
	6.口頭注意 - 5 点	
	7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭警告以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件、もらい事故や交通事故は含まない。) - 3 点	
	① 表－1で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の「発注者の措置が表－1の1～7のいずれかに該当した場合の ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。	
	【発注者の措置が表－1の1～7のいずれかに該当した場合の適応事例】(該当する事例の□にレマークを記入する。)	
	1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 2.承諾なしに権利義務等の第三者譲渡又は承継を行った。 3.宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または告訴された。 6.建設業法に違反する事実が判明した。 EX) 一括下請け、技術者の専任違反等 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 15.施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 16.総合評価落札方式における価格以外の評価項目(簡易型実績確認タイプ)について、請負者の責による不履行があった。 17.その他(理由:	
チェック欄	表－2 総合評価に係る評価項目(技術提案、施工計画)の履行結果 点数	
	8.履行率が50%未満 -10 点	
	9.履行率が50%以上70%未満 - 8 点	
	10.履行率が70%以上80%未満 - 5 点	
	11.履行率が80%以上100%未満 - 3 点	
	① 表－2で評価する事例は、総合評価落札方式(標準、簡易型(施工計画審査タイプ))により契約した工事で[総合評価に係る評価項目(技術提案、施工計画)の履行結果が表－2の8～11のいずれかに該当した場合の適用事例]で上表の措置があった場合に適用する。 ② 履行率は、総合評価落札方式の価格以外の評価項目(技術提案項目、施工計画審査項目)について、工事完成時の履行結果に基づき再計算した評点と当初契約時点の評点の割合とする。	
	【総合評価に係る評価項目(技術提案、施工計画)の履行結果が表－2の8～11のいずれかに該当した場合の適応事例】(該当する事例の□にレマークを記 18.総合評価落札方式における価格以外の評価項目(技術提案、施工計画審査項目)について請負者の責による不履行があった。	

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-1

(検査員)

項 目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点				
		1							
3.出来形 品質及び 出来ばえ	土木工事	a		b		c		d	e
		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。 ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。 ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	
I.出来形 (土木工事用)		チェック欄	[ばらつき範囲]				チェック欄		チェック欄
			■出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内である。					■監督員が文書で改善指示を行った。	■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。
			■出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内である。						
			■出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。						
			[評価対象項目]						
			■出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。						
			■自社の管理基準を設定し管理している。						
			■出来形測定において不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。						
			■写真管理基準の管理項目を満足している。						
			■その他(理由:)						

別紙一3-1

(検査員)

項 目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点							
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(土木工事用) 機械設備工事 電気設備工事	2										
		a			b		c		d		e	
		出来形管理が適切である			出来形管理がほぼ適切である		他の事項に該当しない		出来形管理がやや不備である		出来形管理が不備である	
I. 出来形 (土木工事用)		チェック欄	[評価対象項目]				チェック欄		チェック欄			
			■出来形管理図及び出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。					■監督員が文書で改善指示を行っ た。		■契約事項第19条第2項に基づく 破壊検査を行った。		
			■出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。									
			■自社の管理基準を設定して、適切に管理している。									
			■写真管理基準の管理項目を満足している。									
			■製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲以内であり、満足している。									
			■製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。									
			■その他(理由：)									

別紙一3-2

(検査員)

項 目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点								
3.出来形 品質及び 出来ばえ	建築工事	3											
I .出来形 (建築工事用)		a			b		c		d		e		
		出来形の形状寸法及び機材(部材)設置状況が良好で、下記の4項目全てに該当するもの。			出来形の形状寸法及び機材(部材)設置状況が良好で、下記の2項目以上に該当するもの。		出来形の形状寸法及び機材(部材)設置状況が良好で、a及びbに該当しないもの。		チェック欄	■ 出来形が不明確で、監督員が文書で改善指示を行った。		チェック欄	■ 契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。
		チェック欄	[評価対象項目]										
			■設計図書に基づく出来形が確認できる。										
			■出来形が資料等により適切にまとめられており、確認できる。										
	■自主管理目標値を設定し、管理している。												
	■不可視部分の出来形の写真管理が的確である。												

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-3

(検査員)

考査項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点									
3.出来形 品質及び 出来ばえ	コンクリート構 造物工事		1												
		a			b		c		d		e				
		チェック欄	■ 品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。				チェック欄	■ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]							チェック欄			チェック欄		
			■ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。								■ 監督職員が文書で改善指示を行った。			■ 契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。												
			■ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)												
			■ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。												
			■ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。												
			■ コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。												
Ⅱ.品 質			■ 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。												
			■ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。												
			■ スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。												
			■ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。												
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。												
		チェック欄	■ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。												

別紙一3-3

(検査員)

検査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点									
3.出来形 品質及び 出来ばえ Ⅱ.品 質	土工事 (切土・盛土・ 築堤工事等)	2												
		a			b		c		d		e			
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土工工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]			チェック欄			チェック欄			チェック欄		
			■雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。							■監督職員が文書で改善指示を行った。			■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■段切り等が施工前に適切に行われている。											
			■置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。											
			■締固めを適切な条件で施工している。											
			■筋芝または種子吹付等を適切に行っている。											
			■構造物周辺の締め固め等の処理が適正に行っている。											
	■土羽土の土質が適正である。													
	■CBR試験等を行っている。													
	■法面に有害なクラックや損傷部がない。													

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

別紙一3ー4

(検査員)

考查項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点									
3.出来形 品質及び 出来ばえ	護岸工事 根固工事 水制工事		3												
		a			b		c		d		e				
II.品 質		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。				チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]							チェック欄			チェック欄		
			■施工基面が平滑に仕上げられている。								■監督職員が文書で改善指示を行った。			■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■裏込材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。												
			■緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。												
			■護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。												
			■遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。												
			■植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。												
			■根固工、水制工、沈床工、捨石工等で材料の連結またはかみ合わせが適切である。												
		■詰石の形状は、網目以上の径を有し、薄っぺらなもの及び細長いものがなく、適切である。													
		チェック欄													
			■コンクリートブロック張等にクラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。												

別紙一3ー4

(検査員)

考查項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点										
3.出来形 品質及び 出来ばえ II.品 質	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる) 雪崩防止柵工事 鋼製構造物工事		4													
		a			b			c			d			e		
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。					チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
			[評価対象項目]													
		チェック欄	【工場製作関係】								チェック欄			チェック欄		
			■鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む。)で確認されている。													
			■溶接作業にあたり、作業員の資格確認を行っている。													
			■塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む。)													
			■素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。													
			■塗料の空缶管理が写真等で確実に空であることが確認できる。													
			【架設関係】													
			■ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。													
	■ボルト締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。															
	■支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル附着が確認でき、仕上げ面に水切勾配がついている。															
		※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。														

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3ー5

(検 査 員)

考査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点							
3.出来形 品質及び 出来ばえ	砂防構造物工 事	5										
Ⅱ.品 質	地すべり防止 工事 (集水井戸工事 を含む)	a		b		c		d		e		
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。				チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	
											■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
			[評価対象項目]									
		チェック欄	【共通】							チェック欄		
			■設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われていており、適正なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。									
			■コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。									
			■施行条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレーターの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリートを含む)									
			■型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理している。									
			■地山との取り合わせが適切に行われている。									
			■鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。									
			【砂防構造物工事に適用】									
			■コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適切であることが確認できる。									
			■鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。									
			■施工基面が平滑に仕上げられている。									
			■アンカーが設計図書どおり施工したあることが確認できる。									
			■ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。									
			■ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。									
			【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】									
	■アンカーが設計図書どおり施工したあることが確認できる。											
	■ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。											
	■ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。											
	■集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。											
	■鋼材に、錆、腐れ、変形等がない。											
	※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。											
	チェック欄	■クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。										
										</		

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-8

(檢 査 員)

検査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	法面工事	7	a	b	c	d	e			
Ⅱ.品 質	急傾斜地崩壊 対策工事	チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		[評価対象項目]								
		チェック欄	【共通】					チェック欄		
			■施工基面が平滑に仕上げられている。					■監督職員が文書で改善指示を行った。	■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■指定された材料・資材の配合が確認できる。 (種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係)							
			■土壌試験を実施し、施工に反映している。							
			■ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。							
			■吹き付け厚さが均等である。							
			■吹き付け厚さによって、必要な場合2層以上に分けて行っているのが確認できる。							
			■設計図書に基づき適正な配合施工が行われ、管理資料により確認できる。							
			【コンクリート又はモルタル吹付工関係】							
			■金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。							
			■吹き付け厚さが均等である。							
			■跳ね返り材料が適切に処理されている。							
			【現場打法砕工関係】							
			■アンカーの施工長さが確認できる。							
			■現場養生が適切に行われている。							
			■枠内に空隙がないことが確認できる。							
			■層間にはく離がないことが確認できる。							
			■跳ね返り材料が適切に処理されている。							
			【のり面補強土工関係】							
			■アンカーが設計書どおりに施工してあることが確認できる。							
			■地山との取り合わせが適切に行われている。							
			■ワイヤー等の張りが適切である。							
			■材料に錆、損傷等変質がない。							
	※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。									

別紙一3-9

(検査員)

検査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点										
3.出来形 品質及び 出来ばえ	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	8													
		a		b		c		d		e					
		チェック欄	■ 品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。				チェック欄	■ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
II.品 質		[評価対象項目] (既成杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等))													
		チェック欄					チェック欄			チェック欄			チェック欄		
			■ 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。								■ 監督職員が文書で改善指示を行った。			■ 契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■ 基準高、根入れ長、偏心量等が確認できる。												
			■ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。												
			■ 場所打ち杭についてトレー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。												
			■ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。												
			■ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。												
			■ 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。												
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。												

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-9

(検査員)

検査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点							
3.出来形 品質及び 出来ばえ	コンクリート橋 工事 (PC及びRCを 対象)	9										
II.品 質		a		b		c		d		e		
	チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。		チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
	チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄			チェック欄		
		■設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。										
		■コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。										
		■施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む。)										
		■型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。										
		■鉄筋の規格がミルシートで確認できる。										
		■鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。										
		■コンクリート打設時までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。										
		■圧接作業にあたり、作業員の資格確認を行っている。										
		■スペーサーの材質が適正で、品質が確認できる。										
		■スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。										
		■プレビーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。										
		■装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。										
		■緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。										
		■プレストレス時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。										
		■構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。										
		※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。										
	チェック欄											
		■クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。										

別紙一3-10

(検査員)

3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び 出来ばえ	II.品 質	3.出来形 品質及び
-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	-----------------------	--------	---------------

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー3ー10

(検 査 員)

考査項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点										
3.出来形 品質及び 出来ばえ	トンネル工事		11													
Ⅱ.品 質			a			b		c		d		e				
	チェック欄	■ 品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。						チェック欄	■ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
	チェック欄	[評価対象項目]						チェック欄			チェック欄			チェック欄		
		■設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。										■監督職員が文書で改善指示を行った。			■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
		■コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。														
		■施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等行っている。														
		■鉄筋の規格がミルシートで確認できる。														
		■鉄網の保管管理が適正であることが確認できる。														
		■コンクリート打設までの鉄筋等の保管管理が適正であることが確認できる。														
		■ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。														
		■金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせていることが確認できる。														
		■ 吹付コンクリートは浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。														
		■吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。														
		■ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。														
		■逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打ち継ぎ目が同一線上にないことが確認できる。														
		※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。														

別紙ー3ー11

(検 査 員)

考查項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点									
3.出来形 品質及び 出来ばえ II.品 質	植栽工事		12												
		a					b		c		d		e		
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。				チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]				チェック欄			チェック欄			チェック欄		
			■土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。								■監督職員が文書で改善指示を行った。			■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■活着管理が適正に行われている。												
			■樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。												
			■樹木等の生育に害のあるものは除去されている。												
			■余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。												
			■肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。												
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。												

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙一3-12

(檢 査 員)

3.出来形品質及び出来ばえ	II.品質	細別	工種番号	評定結果	該当率	評点								
		下水道工事(管路)	15											
			a	b		c	d	e						
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]			チェック欄			チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。		チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■市共通仕様書等を良く理解し、適正な施工、管理が行われている。											
			■材料の品質規格証明書が整理されている。											
			■管渠(管布設・矩形渠布設、推進・シールド)工において出来形管理基準を満足しており、屈曲や沈下がない。											
			■管渠に変形がない。											
			■管渠継手部及びマンホール継手部の仕上がりが良好である。											
			■推進管の裏込め材料が十分充填されていることが資料により確認できる。											
			■マンホールの各種ブロックは内面の一致が良く、影響を与えるクラックもなく、水密性が確保されている。											
			■マンホールの足掛金物の位置、方向が適正であり、鉄蓋設置においては、ガタツキがなく、仕上がり天端高も仕様書通り適正である。											
			■インバートは、形状・勾配等が適正で、表面の仕上がりが適切である。											
			■管渠施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されている。											
			■掘削時の土留め方法や、推進時の掘削方法が良好で周辺地盤への影響が見られない。											
			■基礎及び埋戻において、締め固めが適切な方法で施工されており、工事終了後の沈下が見られない。											
			■舗装復旧において、設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。											
			■舗装復旧において、混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。											
			■舗装復旧において、気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。											
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。											
		チェック欄	■クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては適切な処置を行っている。											

別紙一3-12

(檢 査 員)

3.出来形	品質及び出来ばえ	II.品 質																									
下水道工事(管更生)	<table><tr><th>工種番号</th><th>評定結果</th><th>該当率</th><th>評点</th></tr><tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	工種番号	評定結果	該当率	評点	16				<table><tr><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr><tr><td>チェック欄</td><td>■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連処理、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。</td><td>チェック欄</td><td>■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</td><td>チェック欄</td><td>■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。</td></tr><tr><td>チェック欄</td><td>[評価対象項目] ■事前調査において既設管内の布設状況、障害物及び漏水等の状況を十分に把握し施工を行っている。 ■事前処理により、施工時には支障のないよう適切な措置を施している。 ■管渠施設の仕上がり内面には、ふくれ、しわ、破損等がない。 ■マンホール連結部の仕上がりが良い。 ■取付管口の仕上がりが良い。 ■施設内に漏水がない。 ■ライニング工法において仕上がり厚及び引張強度が基準を満足している。 ■硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時の時間及び温度管理が適切に行われている。また、製管材を使用する場合、裏込材の注入量の記録管理が適切に行われている。 ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。</td><td>チェック欄</td><td>■監督職員が文書で改善指示を行った。</td><td>チェック欄</td><td>■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。</td></tr></table>	a	b	c	d	e	チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連処理、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	チェック欄	[評価対象項目] ■事前調査において既設管内の布設状況、障害物及び漏水等の状況を十分に把握し施工を行っている。 ■事前処理により、施工時には支障のないよう適切な措置を施している。 ■管渠施設の仕上がり内面には、ふくれ、しわ、破損等がない。 ■マンホール連結部の仕上がりが良い。 ■取付管口の仕上がりが良い。 ■施設内に漏水がない。 ■ライニング工法において仕上がり厚及び引張強度が基準を満足している。 ■硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時の時間及び温度管理が適切に行われている。また、製管材を使用する場合、裏込材の注入量の記録管理が適切に行われている。 ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。	チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。
工種番号	評定結果	該当率	評点																								
16																											
a	b	c	d	e																							
チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連処理、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。	チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。																						
チェック欄	[評価対象項目] ■事前調査において既設管内の布設状況、障害物及び漏水等の状況を十分に把握し施工を行っている。 ■事前処理により、施工時には支障のないよう適切な措置を施している。 ■管渠施設の仕上がり内面には、ふくれ、しわ、破損等がない。 ■マンホール連結部の仕上がりが良い。 ■取付管口の仕上がりが良い。 ■施設内に漏水がない。 ■ライニング工法において仕上がり厚及び引張強度が基準を満足している。 ■硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時の時間及び温度管理が適切に行われている。また、製管材を使用する場合、裏込材の注入量の記録管理が適切に行われている。 ※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。	チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。	チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。 ■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。																						

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー3ー12

(検 査 員)

考査項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点	
3.出来形 品質及び 出来ばえ	水道工事 (洗浄)		17				
II.品 質			a			b	
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。
		チェック欄	[評価対象項目]			チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。
			■事前調査において既設管の布設状況、障害物及び漏水等の状況を十分に把握し、施工を行っている。 ■弁筐の天端は周囲地盤になじんでおり、適正な復旧仕上がりをしている。 ■仮復旧及び本復旧の路盤及び表層・基層は、仕様書とおり施工され管理されている。 ■仕上がり管内面には、水あか、不純物の付着、破損等がなく、基準を満足している。 ■掘削時の土留めが適切に設置され、地山が安定しているかが確認できる。 ■側溝・縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が適切に行われている。 ■その他(理由:)			チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。				

別紙ー3ー12

(検 査 員)

考査項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点	
3.出来形 品質及び 出来ばえ	水道工事 (管路)		18				
II.品 質			a			b	
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。
		チェック欄	[評価対象項目]			チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。
			■市仕様書等をよく理解し、適正な施工、管理が行われている。 ■材料の品質規格証明書が整理されている。 ■掘削地盤面以下を乱さないように施工している。 ■掘削時の土留めが適切に設置され、地山が安定しているかが確認できる。 ■布設工において市の規格値、自社の規格値とも満足しており、現場で異常な沈下等がない。 ■管路継手工で全継ぎ手チェックシートによる品質管理が行われている。 ■仕切弁の深さを確認する事により埋設管の適正な埋設深が確認できる。 ■水圧試験等により漏水がないことが確認できる。 ■供用前の洗管作業が適切に行われたことが確認できる。 ■弁筐の据付は周辺部の沈下がなく、蓋の規格(水マーク、口径、管種)が統一されている。 ■バルブの設置は傾きがなく、スピンドル周囲の仕上がりも良い。 ■埋戻において、埋設位置明示のうえ、適切な条件で締固めをしている。 ■仮復旧及び本復旧の路盤及び表層・基層は、仕様書とおり施工され管理されている。 ■仮復旧及び本復旧において、混合物の温度管理がプラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理記録されている。 ■舗装復旧において、気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固等)の配慮が行われている。 ■側溝・縁石・柵・標識等の道路付属物の復旧が適切に行われている。 ■その他(理由:)			チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。				

工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

別紙一3ー15

(検査員)

考查項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点	
3.出来形 品質及び 出来ばえ	ほ場整備工事 (整地工及び整 地工と一体的 に整備する場合 の道路開水路 工並びに暗渠 排水工事に適 用する)		19				
II.品 質		a		b		c	
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。		チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	
		チェック欄	[評価対象項目]		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	
			■地区内の地表水、地下水が良好な排水状態で施工が行われている。			■監督職員が文書で改善指示を行った。	
			■表土扱いにあたり、雑物等が混入しないよう実施している。				
			■表土扱いについて、所定の厚さが確保されている。				
			■畦畔及び道路盛土等の締固めを適切に施工している。				
			■基盤整地にあたり、均平度を保つよう実施していることが確認できる。				
			■汚染土の流出、拡散しないよう十分には配慮されている。				
			■土壌改良は設計図書に基づき適切に実施されている。				
			■客土材の土壌分析が確実に実施されている。				
			■客土材の運搬が設計図書等に基づき適切に実施されている。				
			■暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。				
			■暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されていることが確認できる。				
			■石礫除去が適切に実施されている。				
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。				

別紙一3ー16

(検査員)

考查項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点	
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用)		20				
II.品 質	管水路工事	a		b		c	
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。		チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	
		チェック欄	[評価対象項目]		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	
			■製品に有害なひび等の無いことを確認している。			■監督職員が文書で改善指示を行った。	
			■中心線の通りが良い。				
			■埋戻し、締固めが適切に実施されている。				
			■管の両端が均等に埋め戻されていることが確認できる。				
			■地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。				
			■接合後の点検が適切に実施されている。				
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。				

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-16

(検査員)

考査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点									
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用)	21												
II.品 質	コンクリート二 次製品水路工 事	a			b		c		d		e			
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄	■監督職員が文書で改善指示を行った。		チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。		
			■製品に有害なひび等の無いことを確認している。											
			■施工基面が平坦に仕上げられている。											
			■法面のとおりがよい。											
			■埋戻し、締固めが適切に実施されている。											
			■地盤面、基盤面に不陸が生じていないことが確認できる。											
			■水路の接続と目地の施工が確実に行われている。											
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。											

別紙一3-16

(檢 査 員)

考査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点									
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用)	22												
II.品 質	鋼製構造物工 事	a			b		c		d		e			
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。	
		チェック欄	[評価対象項目]						チェック欄			チェック欄		
			■構造物の中詰等が適切で、裏込材等のおそれがない。							■監督職員が文書で改善指示を行った。			■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■材料の規格にばらつきがない。											
			■材料に有害な腐れ、割れ等の欠陥がない。											
			■構造物の締め固め固定が確実に実施され、適正に施工されている。											
			■施工基面が図面どおり実施されていることが確認できる。											
			■県産材であることを確認できる。											
		※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。												

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー3ー18

(検査員)

考査項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点						
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(土木工事用)		23									
		a			b		c		d		e	
II.品 質 (土木工事用)	機械設備工事 電気設備工事	品質管理が適切である。			品質管理がほぼ適切である。		他の項目に該当しない。		品質管理がやや不備である。		品質管理が不備である。	
		チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄		チェック欄		
			■品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が十分実施され、内容が確認できる。						■監督職員が文書で改善指示を行った。		■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
			■材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。									
			■部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。									
			■機器の品質、機能、性能が成績書等で確認している。									
			■溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。									
			■塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。									
			■製品の機能、性能管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。									
			■操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。									
			■設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。									
			※試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。									

別紙ー3ー18

(検査員)

考査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点																
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(土木工事用)	24																			
		a				b			c			d			e						
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 [関連基準、土木工事管理基準、その他設計図書に定められた試験] ※ばらつきの判断は別表-4を参考にする。				チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。			チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。			チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。					
		チェック欄	[評価対象項目]										チェック欄				チェック欄				
			■仕様書等で定められている品質管理が実施されている。											■監督職員が文書で改善指示を行った。				■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。			
			■単体品(材料・部品組立後)の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。																		
			■設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。																		
			■設備全体としての運転性能(工場及び現地試験結果)がよく、所定の能力を満足している。																		
			■完成図書において、設備の機能(性能)が容易に判別できる資料等が整備されている。																		
			■完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。																		
II.品 質	(土木工事用)																				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー19

(検査員)

審査項目	細 別		工種番号	評定結果	該当率	評点										
3.出来形 品質及び 出来ばえ II.品 質 (建築工事中)	建築工事		25													
		a			b		c	d	e							
		チェック欄	■品質管理の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。			チェック欄	■品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。		チェック欄	■品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。			
			[評価対象項目]													
		チェック欄	【施工管理】											チェック欄	■契約事項第19条第2項に基づく破壊検査を行った。	
		■品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。											■品質管理項目が不十分で要求品質の確保が不明確である。			
		■施工計画書に定められた品質計画により管理されている。														
		■施工図・施工計画が適切に作成され、関連工事との調整がなされている。														
		【躯体工事】														
		■材料の品質証明が適切である。														
		■請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。														
		■施工の品質・形状が適切で良好な施工である。														
		■不可視部分の写真記録が適切である。														
		【仕上工事】														
		■材料の品質証明が適切である。														
		■請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。														
		■施工の品質・形状が適切で良好な施工である。														
※施工管理と該当工事の評価対象項目の合計のうち																

別紙ー3ー20

(検査員)

考査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点							
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(建築工事用)	26										
	機械設備工事	a			b		c		d		e	
品質管理が適切である。			品質管理がほぼ適切である。		他の項目に該当しない。		品質管理がやや不備である。		品質管理が不備である。			
チェック欄		[評価対象項目]					チェック欄			チェック欄		
		■機材等の品質、性能、形状の設計図書との適合性及び証明書類の整備、書類の整備 …機器、機械単体品、器具類、材料、部						■品質管理項目が不十分で要求			■契約事項第19条第2項に基づく	
		品質類。設備システム全体の機能・性能。						品質の確保が不明確である。			破壊検査を行った。	
		■据付の状況 …据付の精度、強度、耐久性。騒音、振動等。保温、防露、塗装等の仕様。										
		■試験調整・現地試運転の状況及び記録書類の整備 …性能確認、チェック項目確認。自動制御装置、安全・保護装置、その他						■品質管理が不良で随所に補修				
		装置の作動・調整状況。						の指示を行った。				
		■操作性、保守維持管理性 …運転操作性、メンテナンス性。完成図書の整備。										
		■安全性 …機能的な安全性の確保						■部位に不適切な材料を使用して				
							いる。					
II.品 質 (建築工事用)												

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-20

(検査員)

検査項目	細 別	工種番号	評定結果	該当率	評点						
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(建築工事用)	27									
	電気設備工事	a			b		c		d		e
品質管理が適切である。			品質管理がほぼ適切である。		他の項目に該当しない。		品質管理がやや不備である。		品質管理が不備である。		
Ⅱ.品 質 (建築工事用)		チェック欄 [評価対象項目]					チェック欄	■ 品質管理項目が不十分で要求 品質の確保が不明確である。 ■ 品質管理が不良で随所に補修 の指示を行った。 ■ 部位に不適切な材料を使用して いる。	チェック欄	■ 契約事項第19条第2項に基づく 破壊検査を行った。	
		■品質計画による品質管理がなされている。									
		■材料の品質照合が品質証明書等(現物照合等含む)で確認できる。									
		■機器の機能、性能及び形状が、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。									
		■製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。									
		■操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できる。									
		■施工完了時の各種試験及び記録が適切である。									
		■設備の性能が設計書のとおり確保され、試運転等の記録が整備されている。									

別紙一3-34

(検査員)

[illegible]

その他工事における評価項目設定例

(補強土壁工)	■使用材料の規格が品質証明書等で確認できる。 ■基礎が沈下しないよう十分な強度があるか確認のうえ作業がされている。 ■盛土材料の土質が適正である。 ■盛土仕上がりの状態が、変形がなくはらみのない状態で完成している。 ■補強材の施工にずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。 ■盛土の締固めを適切な条件(人力機械別、巻出し厚、敷均し、転圧作業等)で施工している。 ■現場条件に応じた排水対策が、施工時を含め適切に講じられている。 ■盛土の締固め管理(密度等)が、適切に実施されていることが確認できる。
(路床・路盤)	■路床・路盤工のブルフローリングを行っている。 ■沈下等の不具合があった場合は、良質な材料と入れ替えるなどの対策を行っている。 ■軟弱地盤など路床工にとって不適合なものに対し、対応策が取られている。 ■構造物周辺の締固め及びすりつけが適切に行われている。 ■路床・路盤工の現場密度試験が適切に行われ、管理されている。 ■材料の品質証明書が整理されている。 ■掘削面の凹凸を除去し、均一な路床安定処理工が実施されている。
(橋面舗装)	■混合物の温度管理が現場到着時、舗設時等で整理・記録王 ■シート系防水は、プライマーが均一に塗布されシートの重ね合わせが適切であることが確認できる。 ■塗膜系防水は、計画位置にむらなく十分に塗布されていることが写真等で確認できる。 ■スパイラルパイプは、車道端部に正確に設置されていることが写真等で確認できる。 ■水の浸入を防止する舗装端部の処理が適正に施工されている。 ■アスファルト合材量と舗装面積及び厚さでの適切な密度管理を行っている。
(消雪工)	【さく井、取水施設】 ■ケーシングパイプ等の井戸資材の規格が品質証明書等で確認出来る。 ■さく井完了後、電気検層を行い、ストレーナー設置位置について監督員と協議し適切に行われたことが確認できる。 ■充填材が設計書と適合しており、充填が適切に行なわれていることが確認できる。 ■揚水試験等で機能確認を適切に行い、施工に反映している。 ■ポンプ、操作盤等の機器の規格が品質証明書等で確認出来る。 【配管工】 ■配管材、バルブ、ノズル、放熱管等の材料の規格が品質証明書等で確認できる。 ■コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認出来る。 ■気象条件に適したコンクリート打設、締固めを行っている。 ■配管等の接続個所に漏れがないか、試験により確認している。 ■配管及びノズル等が適正な位置に設置されていることが写真等で確認できる。 ■スペーサーを適切に配置し、配管、鉄筋かぶりを確保している。
(防雪柵設置工)	■使用材料の規格が品質証明書等で確認出来る。 ■製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどないことが確認できる。 ■基礎部の杭が所定の位置・高さに施工されていることが写真等で確認できる。 ■ボルトは資材に対し直角に通り、緩みなく締め付けが行われている。 ■部材の擦れが無く、防雪柵の立上げ、収納がスムーズに行える。 ■コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認出来る。 ■施工条件に適したコンクリートの養生方法等が適切に行われている。

その他工事における評価項目設定例

(電線共同溝工)	■使用材料の規格が品質証明書等で確認できる。 ■製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどないことが確認できる。 ■掘削は、施工基面より下を乱さないように施工していることが確認できる。 ■埋め戻しは、所定の厚さで転圧、締固めがなされている。 ■保護砂は平坦に仕上げられている。 ■埋設管が所定の位置、深さ、方向に敷設されていることが確認できる。 ■菅接合及び菅切断等の作業が適切に実施されていることが確認できる。 ■路盤工の現場密度試験が適切に行われ、管理されている。 ■ブロック舗装等、構造物周辺取り合わせ、すりつけが適切に行われている。
(落石防護網工)	■使用材料の規格が品質証明書等で確認できる。 ■製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズなどがないことが確認できる。 ■網工において、金網が設計以上の重ねが確保されていることが確認できる。 ■岩盤部アンカーの引抜試験、土砂部の変位量を確認し、適切に施工していることが確認できる。 ■アンカー充填材の品質、強度及び充填状況が確認できる。
(林道工事・砂利道)	■施工前にCBR試験を行っている。 ■段切を行うなど、現地盤との密着が図られていることが確認できる。 ■路床、路盤の締固めを、適切な条件で充分に行っていることが確認できる。 ■法面の勾配が適正で、施工基面が平坦に仕上げられていることが確認できる。 ■法面の水処理が適正で、有害なクラックがないことが確認できる。 ■緑化工・法枠工等において、均一に仕上げられていることが確認できる。 ■側溝工の継目部、集水桝、横断側溝等排水処理が適切であることが確認できる。 ■暗渠工の施工で、施工状況、材料の延長が記録で確認できる。 ■擁壁工の強度、詰石の大きさ等が適正であることが確認できる。 ■裏込材、胴込コンクリートの充填又は締固めが充分で、空隙を生じていない。 ■補強土壁工の施工にあたり、必要な土質試験を実施しその結果が確認できる。 ■間伐材の産地証明が適切であるなど、使用材料の品質、規格が確認できる。
(砂防えん堤・ダブルウォール工法)	■鋼材等の品質が適切であることが、ミルシート等で確認できる。 ■製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどないことが確認できる。 ■中詰土の土質が適正であることが確認できる。 ■中詰土の締固めを適切な条件(人力機械別、巻出し厚、敷均し、転圧作業等)で施工している。 ■現場条件に応じた排水対策が、施工時を含め適切に講じられている。 ■中詰土の締固め管理(密度等)が、適切に実施されていることが確認できる。 ■タイ材等(連結材)の施工が適切で、記録も整備されている。 【工種:耐震性貯水槽40㎡(二次製品)】
(防火貯水槽)	■使用材料の規格が品質証明書等で確認できる。 ■床掘や土留工による周辺地盤への影響が見られない。 ■施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。 ■埋戻しは均等に所定の厚さで締固めがなされており、沈下が見られない。 ■鉄筋の組立や加工、スパーサーの配置が適正であり、鉄筋のかぶりも確保されていることが確認できる。 ■水中コンクリートは、仕様書に基づき適切に打設していることが確認できる。 ■施工条件に適したコンクリートの養生が適切に行われている。 ■貯水槽が所定の位置、深さ、方向に敷設されていることが確認できる。 ■緊張及びグラウト管理が適切に実施されていることが確認できる。 ■仕上がり天端高が仕様書通り適正である。 ■舗装復旧において、気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締め固め等)の配慮が行われている。 ■貯水槽の水密性が確保されていることを水張試験で確認できる。

その他工事における評価項目設定例

(凍結抑制舗装)	【工種:ザベック工法タイプG (NETIS登録番号 KT-990566)】 ■材料の品質証明書が整備されている。 ■グルーピング溝を水で洗浄し、切削屑を完全に除去していることが写真等で確認できる。 ■舗装表面及びグルーピング溝の中をコンプレッサー等で清掃していることが写真等で確認できる。 ■グルーピング溝の側面及び底面にプライマーを塗布していることが確認できる。 ■外気温の管理が整理・記録されている。(凍結抑制材の充填作業は5℃以上) ■凍結抑制材の使用数量が空袋・空缶管理で確認できる。 ■交通開放時まで養生をおこなっている。(気温5～10℃で3時間程度、20℃以上は2時間程度)
(解体工事)	【工種:解体工事】 ■解体資材の分別、再資源化を適切に実施していることが確認できる。 ■施工計画書に定められた解体計画により管理されていることが確認できる。 ■受注者の解体計画による分別解体管理記録に関して、整備されていることが確認できる。 ■不可視部分の段階確認等を適切に行っていることが確認でき、写真記録等も整備されている。 ■周辺環境に配慮し、振動・騒音、粉塵、汚濁水等による被害を及ぼさないよう施工している。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー21

(検 査 員)

調査項目	工 種		工種番号	評価結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	コンクリート構 造物工事		1								
		a				b		c	d		
Ⅲ.出来ばえ	砂防構造物工 事 海岸工事 トンネル工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい						他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		チェック欄	[評価対象項目]								
			■コンクリート構造物の通りが良い。								
			■天端仕上げ、端部仕上げ等が良い								
			■クラックがない。								
			■漏水がない。								
			■全体的な美観が良い。								
			■上記項目に該当無し								

別紙ー3ー21

(検 査 員)

審査項目	工 種		工種番号	評価結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤・造成工事等)		2						
		a			b		c		d
Ⅲ.出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
		チェック欄	[評価対象項目]						
			■仕上げが良い。						
			■通りが良い。						
			■端部処理が良い。						
			■構造物へのすりつけ等が良い。						
			■全体的な美観が良い。						
			■上記項目に該当無し						

別紙ー3ー21

(検 査 員)

考 査 項 目	工 種		工 種 番 号	評 定 結 果	該 当 数	評 点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	切土工事		3							
		a			b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]							
			■法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。							
			■法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。							
			■施工面の木根等が確実に除去されている。							
			■施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。							
			■関係構造物との取り合いが適切に行われている。							
			■残土等は適切に処理されている。							
			■全体的な美観が良い。							
			■上記項目に該当無し							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー21

(検 査 員)

審査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	護岸・根固・水 制工事		4								
		a				b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]								
			■通りが良い。								
			■材料のかみ合わせが良い、またはクラックがない。								
			■天端、端部の仕上げが良い。								
			■既設構造物とのすりつけが良い。								
			■上記項目に該当無し								

別紙ー3ー21

(検 査 員)

考 査 項 目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	ブロック製作工 事(ケーソン陸 上製作工事を 含む)		5						
		a				b		c	d
仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい						他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
チェック欄		[評価対象項目]							
		■コンクリート構造物の肌が良い。							
		■コンクリート構造物の通りが良い。							
		■天端、端部の仕上げが良い。							
		■クラックがない。							
		■全体的な美観が良い。							
		■上記項目に該当無し							
Ⅲ.出来ばえ									

別紙ー3ー21

(検 査 員)

考查項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	鋼橋工事 雪崩防止柵上部工事		6								
		a				b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
Ⅲ.出来ばえ	鋼製構造物工事	チェック欄	[評価対象項目]								
			■表面に補修箇所がない。								
			■部材表面に傷、錆がない。								
			■溶接に均一性がある。								
			■塗装に均一性がある。								
			■支承部の仕上げが良い。								
			■上記項目に該当無し								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー21

(検 査 員)

考査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	地すべり防止 工事		7								
		a				b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]								
			■ 地山との取り合いが良い。								
			■ 天端、端部の仕上げが良い。								
			■ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。								
			■ 全体的な美観が良い。								
			■ 上記項目に該当無し								

別紙ー3ー21

(検 査 員)

考査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	舗装工事		8							
		a				b		c		d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]							
			■ 舗装の平坦性が良い。							
			■ 構造物の通りが良い。							
			■ 端部処理が良い。							
			■ 構造物へのすりつけ等が良い。							
			■ 雨水処理が良い。							
			■ 全体的な美観が良い。							
		■ 上記項目に該当無し								

別紙ー3ー21

(検 査 員)

考 査 項 目	工 種		工 種 番 号	評 定 結 果	該 当 数	評 点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	法面工事 急傾斜地崩壊 対策工事		9						
		a				b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]						
			■ 通りが良い。						
			■ 植生、吹付等の状態が均一である。						
			■ 端部処理が良い。						
			■ 全体的な美観が良い。						
			■ 上記項目に該当無し						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙－3－22

(検 査 員)

審査項目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	基礎工工事 (地盤改良等を含む)	10							
		a			b		c		d
Ⅲ.出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		チェック欄	[評価対象項目]						
			■土工関係の仕上げが良い。						
			■通りが良い。						
			■天端、端部の仕上げが良い。						
			■施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。						
			■上記項目に該当無し						

別紙－3－22

(検 査 員)

審査項目	工 種		工種番号	評価結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	コンクリート橋 工事		11							
		a				b		c		d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]							
			■コンクリート構造物の通りが良い。							
			■天端、端部の仕上げが良い。							
			■支承部の仕上げが良い。							
			■クラックがない。							
			■漏水がない。							
			■全体的な美観が良い。							
			■上記項目に該当無し							

別紙－3－22

(検 査 員)

考 査 項 目	工 種		工 種 番 号	評 定 結 果	該 当 数	評 点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)		12							
		a			b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]							
			■ 塗装の均一性が良い。							
			■ 細部まできめ細かな施工がされている。							
			■ 補修箇所がない。							
			■ 全体的な美観が良い。							
			■ 上記項目に該当無し							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー22

(検 査 員)

考査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	植栽工事		13								
		a				b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]								
			■樹木の活着状況が良い。								
			■支柱の取り付けがきめ細かく施工がされている。								
			■支柱の取り付けが堅固である。								
			■植栽帯の全体的な美観が良い。								
			■上記項目に該当無し								

別紙ー3ー22

(検 査 員)

審査項目	工 種		工種番号	評価結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	造園工事		14							
		a				b		c		d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
チェック欄		[評価対象項目]								
		■施設構造物の肌、通り等仕上げが良い。								
		■施設構造物の収まりが良い。								
		■遊具等の作動が安全でかつ良好に作動する。								
		■全体的な景観が良い。								
		■上記項目に該当無し								
Ⅲ.出来ばえ										

別紙ー3ー22

(検 査 員)

考査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	防護柵(網)工事		15						
		a				b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]						
			■通りが良い。						
			■端部処理が良い。						
			■部材表面に傷、錆がない。						
			■既設構造物とのすりつけが良い。						
			■きめ細かな施工がされている。						
			■全体的な美観が良い。						
			■上記項目に該当無し						

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー22

(検 査 員)

審査項目	工 種		工種番号	評価結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	標識工事		16						
		a			b		c		d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]						
			■設置位置に配慮がある。						
			■標識の向き、角度、支柱の通りが良い。						
			■標識板、支柱に変色がない。						
			■支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。						
			■上記項目に該当無し						

別紙ー3ー22

(検 査 員)

考 査 項 目	工 種	工 種 番 号	評 定 結 果	該 当 数	評 点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	区画線工事	17						
		a			b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
チェック欄		[評価対象項目]						
		■塗料の塗布が均一である。						
		■視認性が良い。						
		■接着状態が良い。						
		■施工前の清掃が入念に実施されている。						
		■全体的な美観が良い。						
		■上記項目に該当無し						
Ⅲ.出来ばえ								

別紙ー3ー23

(検 査 員)

審査項目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	下水道工事 (管路)	18						
		a			b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]					
			■管渠の通りや仕上げが良い。(管渠には圧送管、取付管等含む)					
			■マンホール、公共樹等の仕上げが良い。					
			■埋め戻し及び路面復旧の状態が良い。					
			■施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。					
			■全体的な美観がよい。					
			■上記項目に該当無し					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-23

(検査員)

考査項目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	下水道工事 (管更生)	19							
		a			b		c	d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]						
			■管渠施設内面の仕上げが良い。						
			■管渠施設の通りが良い。						
			■施工管理録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。						
			■既設構造物とのすりつけが良い。						
			■上記項目に該当無し						

別紙一3-23

(検査員)

調査項目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	水道工事 (洗浄)	20							
		a			b		c	d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい			他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]						
			■管渠施設内面の仕上げが良い。						
			■管渠施設の通りが良い。						
			■施工管理録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。						
			■既設構造物とのすりつけが良い。						
			■上記項目に該当無し						

別紙一3-23

(検査員)

調査項目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	水道工事 (管路)	21						
		a			b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]					
			■ 管路の通りや仕上げが良い。					
			■ 弁筐等の仕上げが良い。					
			■ 埋め戻し及び路面復旧の状態が良い。					
			■ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。					
			■ 全体的な美観がよい。(管路及び本復旧の仕上がり等)					
			■ 上記項目に該当無し					

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙ー3ー24

(検 査 員)

考査項目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点						
3.出来形 品質及び 出来ばえ	ほ場整備工事	22									
		a				b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]								
			■表土に雑物等が無く、均平に仕上げている。								
			■畦畔の仕上げが良い。								
			■道路等の路面や法面の仕上げが良い。								
			■導水路と構造物のすりつけ等が良い。								
			■水路・構造物の通りが良い。								
			■小構造物にも細心の注意が支払われている。								
			■全体的な美観が良い。								
		■上記項目に該当無し									

別紙ー3ー24

(検 査 員)

考查項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用) 管水路工事		23							
		a				b		c		d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		チェック欄	[評価対象項目]							
			■管の通りが良い。							
Ⅲ.出来ばえ (農林工事用)			■管内面塗装に補修痕等が無い。							
			■小構造物にも細心の注意が支払われている。							
			■全体的な美観が良い。							
			■上記項目に該当無し							

別紙ー3ー24

(検 査 員)

考査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用)		24							
		a			b		c		d	
Ⅲ.出来ばえ	コンクリート二次製品水路工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		チェック欄	[評価対象項目]							
			■法面、端部の埋め戻し等の仕上げが良い。							
			■土工の通りが良い。							
			■構造物等へのすりつけが良い。							
			■コンクリート二次製品の通りが良い。							
			■コンクリート二次製品の肌が良い。							
			■付帯構造物とのすりつけが良い。							
			■全般的な美観が良い。							
			■上記項目に該当無し							

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

別紙ー3ー24 (検 査 員)

考查項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用)		25								
		a				b		c		d	
Ⅲ.出来ばえ (農林工事用)	鋼製構造物工 事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		チェック欄	[評価対象項目]								
			■表面に補修箇所がない。								
			■部材表面に傷、錆がない。								
			■ボルトの締め付けが堅固である。								
			■詰め石の状態が良好である。								
			■全体的な美観が良い。								
			■上記項目に該当無し								

別紙ー3ー24 (検 査 員)

考査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(農林工事用)		26								
		a			b		c		d		
Ⅲ.出来ばえ (農林工事用)	木製構造物工 事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		チェック欄	[評価対象項目]								
			■地山・既設構造物のすりつけが良い。								
			■構造物周辺の整地等が適正に施工されている。								
			■通りが良い。								
			■細部まできめ細やかな施工がなされている。								
			■全体的な美観が良い。								
			■上記項目に該当無し								

別紙ー3ー25 (検 査 員)

考査項目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	建築工事	27								
		a			b		c		d	
Ⅲ.出来ばえ (建築工事用)		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
	チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄	■関連工事との調整が悪く、全体的に調和が悪い。 ■建物全体の美観が悪い。 ■既存部分や関連設備との調整が悪く全体に調和が悪い。		
		■きめ細やかな施工がなされ取り合いの納まりや細部のまで仕上がりが良い。								
		■関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。								
		■仕上がりの状態が良好で、色調が均一で色むらが無い。								
		■外構を含め全体的な美観が良好である。								
		■既存部分や関連設備との調和がなされ、全体的に調和の良い仕上げである。								
		■上記項目に該当無し								

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-25

(検査員)

考査項目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(建築工事用)	28							
	電気設備工事	a			b		c	d	
仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
III.出来ばえ (建築工事用)	チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄		
		■きめ細やかな施工がなされている。						■関連工事との調整が悪く、全体的に調和が悪い。	
		■関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。							
		■使用者に対する安全及び環境への調和が適切である。						■使用者に対する安全及び環境への配慮が悪い。	
		■電気設備として高い品質、性能が確保されている。							
		■運転及び保守点検に対する配慮が適切である。							
								■電気設備として品質・性能が確保されていない。	
		■上記項目に該当無し							

別紙一3-25

(検査員)

考査項目	工 種	工種番号	評価結果	該当数	評点					
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(建築工事用)	29								
	機械設備工事	a			b		c		d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]					チェック欄		
(建築工事用)			■きめ細やかな施工がなされている。						■関連工事との調整が悪く、全体的に調和が悪い。	
			■関連工事との調整がなされ、全体に調和が良くとれた仕上がりである。							
			■公共施設として、全体的な安全、環境、維持管理への配慮が良い。							
			■溶接、塗装、組立等の均一性が良い。						■使用者に対する安全及び環境への配慮が悪い。	
			■全体的な運転及び保守点検に対する配慮が良い。							
		■上記項目に該当無し						■機械設備全体として出来ばえが悪い。		

別紙一3-25

(検査員)

考査項目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(土木工事用)	30						
		a			b		c	d
	機械設備工事 電気設備工事 照明設備工事 その他類似工 事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
Ⅲ.出来ばえ		チェック欄	[評価対象項目]					
			■ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。					
			■ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。					
			■ 構造物とのすりつけが良い。					
			■ 製作上の補修痕跡がない。					
			■ 全体的な取扱いがしやすい。					
			■ 上記項目に該当無し					
(土木工事用)								

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙一3-25

(検査員)

考査項目	工 種	工種番号	評定結果	該当数	評点			
3.出来形 品質及び 出来ばえ	(土木工事用)	31						
		a			b		c	d
	通信設備工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい				他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
Ⅲ.出来ばえ	受変電設備工事	チェック欄	[評価対象項目]					
			■主構造物、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。					
	その他類似工事		■公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。					
			■構造物との通り、すりつけが良い。					
			■製作上の補修痕跡がない。					
			■全体的な取扱いがしやすい。					
			■上記項目に該当無し					
(土木工事用)								

別紙一3-40

(検査員)

検査項目	工 種		工種番号	評定結果	該当数	評点				
3.出来形 品質及び 出来ばえ	その他工事		32							
		a					b		c	d
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観がよい					他の事項に該当しない場合		仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
チェック欄		[評価対象項目]								
		■ 検査内容()								
		■ 検査内容()								
		■ 検査内容()								
		■ 検査内容()								
		■ 検査内容()								
		■ 検査内容()								
	■ 検査内容()									
Ⅲ.出来ばえ		■ 上記項目に該当無し								

その他工事における評価項目設定例

(補強土壁工)	■ 構造物の通りが良い。 ■ 壁面の割れ欠けがなく、目違いや段差等が少ない。 ■ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ■ 仮設関係を含め、工事に伴う後片付けが良好である。 ■ 全体的な美観が良い。
(路床・路盤)	■ 路床面、・路盤面の平坦性が良い。 ■ 法面、路肩等の仕上げがよく、通りがよい。 ■ 横断勾配が適切であり、雨水排水がとれる。 ■ 構造物へのすりつけ等がよい。 ■ 全体的な美観が良い。
(橋面舗装)	■ 舗装の平坦性が良い。 ■ 構造物の通りが良い。 ■ 端部処理が良い。 ■ 構造物へのすりつけ等が良い。 ■ 雨水処理が良い。 ■ 全体的な美観が良い。
(消雪工)	■ 仕上げが良い。 ■ 構造物へのすりつけ等がよい。 ■ 配管に対し均等に水がまわる。 ■ 運転及び保守に対する配慮が適切である。 ■ 全体的な美観が良い。
(防雪柵設置工)	■ 防雪版、支柱等通りが良い。 ■ 部材表面に傷、錆がない。 ■ 基礎天端と舗装等の既設構造物とのすりつけが良い。 ■ 仮設関係を含め、工事に伴う後片付けが良好である。 ■ 全体的な美観が良い。
(電線共同溝工)	■ 構造物の設置位置が適切で、通りが良い。 ■ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ■ 歩道縁石、マンホール等の付属構造物や民地構造物との取り合いが良い。 ■ 舗装の平坦性、雨水処理が良い。 ■ 全体的な美観が良い。
(落石防護網工)	■ 縦ロープ、横ロープが斜面になじんでおり、通りが良い。 ■ 部材表面に傷、錆がない。 ■ 網工は、結合コイル等で堅固に固定されている。 ■ 仮設関係を含め、工事に伴う後片付けが良好である。 ■ 全体的な美観が良い。

その他工事における評価項目設定例

(林道工事・砂利道)	■通りが良い。 ■天端、端部の仕上げが良い。 ■きめ細かな施工がなされている。 ■既存構造物とのすりつけが良い。 ■全体的な美観が良い。
(砂防えん堤・ダブルウォール工法)	■通りが良い。 ■天端、端部の仕上げが良い。 ■地山とのすりつけが良い。 ■基礎天端と舗装等の既設構造物とのすりつけが良い。 ■全体的な美観が良い。
(防火水槽)	■貯水槽の目地仕上げ等が良く漏水がない。 ■採水部は防護コンクリートの仕上がり良く、採水口金具の向き、角度、締まりなどの状態も良い。 ■鉄蓋のガタツキがなく、天端コンクリートの仕上げが良い。 ■埋戻し、敷砂利、舗装等の復旧状態が良い。 ■施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。
(凍結抑制舗装)	■グルーピング溝は、角欠けがなく通りが良い。 ■グルーピングの端部処理が良い。 ■凍結抑制材がグルーピング溝に舗装表面と同一の高さで充填され、平坦性が良い。 ■凍結抑制材はグルーピング溝に定着し、剥離などがない。 ■全体的な美観が良い。
(解体工事)	■関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ■解体後の整地等の仕上がり状態が良好である。 ■周辺道路や既存工作物の破損修復や清掃が行き届いている。 ■仕上げ形状等において、使い勝手や安全等に対する気配りがなされている。

工事成績に関する総合判定基準

判 定	特に優れている	優れている	やや優れている	普 通	やや劣る	劣 る
評定点	85点以上	84点～81点	80点～77点	76点～70点	69点～65点	64点以下
備 考						改善要請